

第3次神奈川県食育推進計画 (食みらい かながわプラン 2018) (平成30年度～平成34年度)

平成30年3月

県民の皆様へ



本県は、全国を上回るスピードで高齢化が進む中、超高齢社会に突入しています。

これまで本県では、未病の改善による健康寿命の延伸を目指し、人生100歳時代に県民一人ひとりが充実した人生を送ることができるよう自分自身の人生の設計図を描く取組みを進めてきました。

その中で、「食」「運動」「社会参加」の3つの柱の未病改善に取組み、本県の食育の目指すところは、未病を改善するための重要な要素である「食」について、県民一人ひとりが理解を深め、健全な食生活を実践することで、誰もが元気に笑顔で長生きできる社会を築くことです。

これまで本県では、平成20年3月に策定した「神奈川県食育推進計画（食みらい かながわプラン）」、「第2次神奈川県食育推進計画（食みらい かながわプラン2013）」に基づき、市町村、関係者・団体と連携・協力しながら、神奈川県らしい食育を県民運動として推進してきました。

この間の成果と課題を踏まえ、本県の特性に合わせた食育を、県民が自らの健康のために実践し、さらに推進していくため、この度、平成30年度から34年度までの5年間の計画期間とする「第3次神奈川県食育推進計画（食みらい かながわプラン2018）」を策定しました。

食育を広く進めていくためには、県民、関係団体、事業者の皆様、そして県、市町村がそれぞれの役割と特性を活かしたパートナーシップの下で、県民運動として食育を展開していくことが重要です。県民の皆様と計画の理念や目的を共有しながら、この計画を着実に推進し、神奈川県らしい食育を進めていきたいと考えています。今後とも、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成30年3月

神奈川県知事 荒井 哲也

目 次

| | | |
|------------|------------------------------------|-----------|
| I | はじめに | 3 |
| 1 | 計画策定の趣旨 | |
| 2 | 計画の位置づけ | |
| 3 | 計画の期間 | |
| 4 | 計画の対象区域 | |
| II | かながわの食をめぐる現状 | 9 |
| 1 | 食生活と健康 | |
| 2 | 食を取り巻く環境 | |
| 3 | 食に関する情報 | |
| III | 神奈川県が目指す食育の方向 | 23 |
| 1 | 基本理念 | |
| 2 | 基本方針 | |
| 3 | 指標及び目標値 | |
| IV | 食育推進の施策展開 | 27 |
| 1 | 施策展開の考え方 | |
| | (1) 食育に係る本県の特徴を活かした施策展開 | |
| | (2) 県、市町村、県民・関係団体・事業者等の役割と連携 | |
| 2 | 食育の基本的施策 | |
| | <施策体系図> | |
| | <具体的な取組・内容> | |
| | (1) 健康な「体」をつくる | |
| | (2) 豊かな「心」を育む | |
| | (3) 食への理解を深め「神奈川の食」に親しむ | |
| 3 | 県民、団体、事業者等に期待される取組 | |
| V | ライフステージごとのテーマと取組例 | 49 |
| 1 | ライフステージごとのテーマと取組例 | |
| 2 | 食育の取組総括表 | |
| VI | 推進体制 | 54 |
| 1 | 庁内推進体制 | |
| 2 | 県民との推進体制 | |
| 3 | 民間団体等との推進体制 | |
| 4 | 市町村、国との推進体制 | |
| 5 | 計画の達成状況の点検及び評価 | |

<参考>

| | |
|----------------|----|
| 1 第2次計画の成果と課題 | 56 |
| 2 県内市町村の食育推進計画 | 68 |
| 3 用語解説 | 69 |

計画において引用する各種統計・調査データは、平成30年1月末現在で確定・公表されている最新のデータを使用しています。

用語解説は、巻末にまとめて記載しています。

食育基本情報早わかり 目次

| | |
|---------------------------------|----|
| ○ 「食育」の推進について | 2 |
| ○ 「かながわ食育月間」、「みんなでいただきますの日」について | 2 |
| ○ 「未病」とは | 7 |
| ○ 「医食農同源」とは | 8 |
| ○ かながわブランドの取組について | 18 |
| ○ 食品ロスの現状と取組について | 19 |
| ○ 食の安全・安心の取組について | 21 |
| ○ 食品添加物について | 21 |
| ○ おいしく、楽しく、きちんと食べよう | 22 |
| ○ 伝えていきたい日本の食文化 | 33 |
| ○ 「栄養教諭」とは | 34 |
| ○ 「食生活改善推進員」とは | 36 |
| ○ 「神奈川・食育をすすめる会」の活動 | 36 |
| ○ 「朝食」の重要性について | 38 |
| ○ 「ふるさとの生活技術指導士」について | 40 |
| ○ 「地産地消」とは | 43 |

「食育」の推進について

- 食は命の源であり、食がなければ命は成り立ちません。
私たち人間は、長い歴史の中で食についての豊かな知識、経験、文化を築き健全な食生活を実践しながら、生きる力を育んできました。
- しかし、昨今の社会経済状況の変化のなか、食習慣の乱れや生活習慣病の増加等、食をめぐる様々な問題が生じています。
食育基本法では「食育」を次のように位置づけています。
 - ① 生きるうえでの基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるもの
 - ② 様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てること
- 国では、国民運動として「食育」を推進するため、食育推進基本計画（平成18年3月策定）において、毎月19日を食育の日、6月を食育月間と定め、PRに努めています。
- こうした国の取組と連携しながら、「食育」の大切さを多くの県民の方々に知っていただくとともに、市町村、県民・関係団体・事業者等の方々と一体となって、食育推進に向けた取組を進めていきます。

「かながわ食育月間」、「みんなでいただきますの日」について

- 健全な食生活は、健康で心豊かな人間性の基礎をなすものです。子どもの頃に身についた食習慣を大人になって改めることは難しいことを考えると、子どものうちに健全な食生活を身につけることは大変重要であり、子どもへの食育には、特に力を入れる必要があります。
- 家族構成やライフスタイルは多様化しており、家庭における食育は一律には推進できませんが、やはり家庭は子どもにとって、食育の基礎を形成する大切な場です。
まずは、家族が共に食卓を囲むことから始まる家庭での食育を進め、健全な食生活を学び身につけるための環境をつくる必要があります。
- これまで本県では、家庭における食育を推進するため、毎月19日の「食育の日」及び第一日曜日の「ファミリー・コミュニケーションの日」を「おうちでいただきますの日」とし、また、子どもの夏休みにあたり家族で食事をする機会が増える一方で、生活が不規則になりやすい8月を「かながわ食育月間」と位置づけ、「家庭でごはんを食べることの大切さ」を呼びかけてきました。
しかし、単身世帯の割合が増加傾向にあり、食事を簡単にすませたり、多種類の副菜を食べないなど、栄養の偏りが問題となっています。友人や仲間との会食やご近所、地域コミュニティでの食事会など、共に食事をする「共食」の重要性も高まっています。
このことから、「おうちでいただきますの日」を「みんなでいただきますの日」として、呼びかけてまいります。